

バイオマス利活用施設の概要

作成日：平成 19 年 8 月 31 日

作成者：(財)日本システム開発研究所

	【施設名称】 剪定枝資源化施設 「緑のリサイクルセンター」
	【事業主体】 三条市
	【所在地】 新潟県三条市
	【運転開始年】 平成 17 年（2005 年）
原材料および利用量	果樹園や造園業から発生する剪定枝
生産物（種類）	たい肥・チップ
利用方法	希望者にたい肥を無償で配布
導入目的・経緯	三条市は、県内でも「なし」や「もも」など有数な果実の産地と多くの造園業者があり、そこから発生する剪定枝はこれまでほとんど焼却処理されてきた。これらをたい肥やチップなどに資源化する施設として上記センターを稼働し、剪定枝の受け入れを開始した
設備仕様	破砕機 1 台、定量供給装置 1 台、粉碎機 1 台、薪割機 1 台、ミニホイールローダ 1 台
稼働状況	施設処理能力：900 t / 年 (4.5 t / 日、年間稼働率 200 日)
経済性関連データ	平成 16 年度バイオマス利活用フロンティア整備事業 総事業費：約 1.6 億円
導入効果	果樹農家や造園業者、広く市民の間に資源循環型のリサイクルシステムの考えが広がった
運営上の課題	剪定枝の持ち込み量、たい肥の品質の確保と需要の高まり
備考・参考資料	・平成 17 年度北陸管内におけるバイオマス利活用の取組事例集